

投票のできる方

▽年齢18歳以上(平成13年2月4日までに生まれた方)。
 ▽平成30年10月26日までに転入の手続きをし、引き続き市内に住所のある方。
 ▽市外に引っ越しされた方は投票できません。

もう一度投票所の確認を

投票所入場整理券に記載されている投票所や投票日時をよく確認し、本人の投票所入場整理券を持参してください。投票所入場整理券は世帯全員分が世帯主宛てに封書で届きます。

万が一、投票所入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。運転免許証、健康保険証などを持って投票所の受け付けに申し出てください。

※平成30年12月25日以降に市内転

投票日時

2月3日(日)
 ▶旧下関市内=午前7時~午後8時 ▶総合支所管内=午前7時~午後7時
 ○投票日時が他と異なる地区
 六連投票区、蓋井投票区=2月2日(土)午前7時~午後4時

2月3日(日)は下関市議会議員一般選挙の投票日



●期日前投票所●

場 所	期 間
市役所本庁舎新館 1階エントランス	1月28日~2月2日
各総合支所(※豊北は豊北保健センター)	1月28日~2月2日
12支所(彦島・長府・王司・清末・小月・王喜・吉田・内日・勝山・川中・安岡・吉見)	1月28日~2月1日

●身体障害者手帳●

障害名	障害の程度
両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
免疫、肝臓の障害	1級~3級

居の届出をした方は、届出前に住んでいた住所の投票所になります。
次の地区にお住まいの方は投票所が変わります
 ▽彦島江の浦町四丁目、七丁目、大字彦島：彦島支所(彦島第4投票区)へ
 ▽菊川町上田部、一本松、七見、東中山、西中山：菊川総合支所(菊川第3投票区)へ
次の投票所が変わります
 ▽安岡第2投票区：下関工科高等学校卓球場から下関総合支援学校屋内運動場へ
 ▽菊川第1投票区：菊川保健セン

票所でも期日前投票をすることができます。
 なお、投票日当日については、投票所入場整理券に記載してある投票所での投票となります。
不在者投票
 ▽病院、施設等に入院(入所)している方：県選挙管理委員会の指定を受けた病院、施設等に入院(入所)の方は、病院等で不在者投票ができます。病院等の職員に相談を。
郵便投票
 選挙人名簿に登録されている方で、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方や障害

詳細
 選挙管理委員会事務局
 (☎231-2415)
 各総合支所地域政策課
 ▷菊川 (☎287-1112)
 ▷豊田 (☎766-1051)
 ▷豊浦 (☎772-0612)
 ▷豊北 (☎782-0063)

選挙公報が届かない世帯の方は、電話かEメールで郵便番号、住所、世帯主氏名、電話番号をご連絡ください。Eメールの場合、表題を「選挙公報」としてください。(☑seikyokyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)

ターから田部東団地集会所へ
 ▽菊川第3投票区：アブニールから菊川総合支所へ
期日前投票
 投票日に投票所へ行くことのできない方は、期日前投票所で「請求書兼宣誓書」を提出すれば投票できます。「請求書兼宣誓書」は、投票所入場整理券の裏面に記載しております。※本市の有権者であればお住まいの地域に関係なく、市内いずれの期日前投票所でも期日前投票をすることができます。

者手帳をお持ちで、上表のいずれかの障害等級の方は郵便投票ができます。戦傷病者手帳をお持ちで一定の等級の方も対象となりますので、詳細は問い合わせください。ただし、いずれの場合も、選挙管理委員会が発行する証明書が必要です。投票日の4日前までに手続きを済ませてください。
選挙公報の配布
 ▽旧下関市内(内日・吉見・吉母・吉田の一部地区を除く) Ⅱ全戸配布
 ▽菊川・豊田・豊浦・豊北の各総合支所管内、内日・吉見・吉母・吉田の一部地区 Ⅱ新聞折込(朝日)読売、毎日、山口、産経、日経)で配布。市のホームページにも掲載します。